

令和5年氷川町農業委員会第1回総会議事録

1. 開催日時：令和5年1月11日（水） 午後1時30分開会

2. 開催場所：氷川町役場 文化センター 講堂

3. 出席委員：14名

1番 金川 次男	2番 園田 昇	3番 橋本 淳一
4番 江崎 貴博	5番 入江 清満	6番 木村 和浩
7番 坂口 誠一	8番 中村 貢	9番 濱田 正澄
10番 宮崎 武士	11番 永田 裕二	12番 稲田 一
13番 井副 陽子	14番 本田 智恵子	

4. 出席農地利用最適化推進委員：12名

1番 稲田 誠	4番 緒方 眞二	5番 宇田 義生
6番 松本 荘一	7番 藤田 譲治	8番 野尻 一也
9番 本山 満	10番 木村 高雄	11番 吉田 稔
12番 丸山 修二	13番 橋本 隆也	

5. 議事日程

日程1. 開会

日程2. 会長挨拶

日程3. 議事録署名委員の指名について

日程4. 報告事項

- (1) 農地法第18条第6項の規定による賃貸借契約の合意解約について
- (2) 農用地利用配分計画について
- (3) 農地の形状変更申出書について

日程5. 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第4号 氷川町農用地利用集積計画（所有権移転）について

議案第5号 氷川町農用地利用集積計画（利用権設定）について

日程6. その他

日程7. 閉会

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 前崎 誠

事務局長補佐 坂梨 俊弘

7. 会議の概要

前崎事務局長 本日の出席委員は過半数に達していますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により総会は成立いたしました。ただ今より令和5年氷川町農業委員会第1回総会を開催します。

それでは、氷川町農業委員会総会会議規則の第4条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は坂口会長をお願いいたします。はじめに、会長挨拶を坂口会長よりお願いします。

坂口会長 ——〈挨拶〉——

坂口議長 それでは、氷川町農業委員会総会会議規則第10条第2項に規定する議事録署名委員について、12番、稲田委員、13番、井副委員を指名いたします。

つぎに、報告事項についてです。報告事項は3件です。まずはじめに、報告(1)について事務局より説明願います。

川田職員 ——〈報告事項(1)について説明〉——

坂口議長 ただいま事務局より説明がありましたが、何かご意見はありませんか。

(異議なし)

坂口議長 なにもないようですので、報告(1)についてはこれで終わります。

つぎに、報告(2)について事務局より説明願います。

川田職員 ——〈報告事項(2)について説明〉——

坂口議長 ただいま事務局より説明がありましたが、何かご意見はありませんか。

(異議なし)

坂口議長 何もないようですので、報告(2)についてはこれで終わります。

つぎに報告(3)について事務局より説明願います。

上田主事 ——〈報告事項(3)について説明〉——

坂口議長 ただいま事務局より説明がありましたが、何かご意見はありませんか。

(異議なし)

坂口議長 何もないようですので、報告(3)についてはこれで終わります。

つぎに、議案審議です。

まずはじめに、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請に関する件を上程します。案件は1件です。この案件は、農業委員に関する案件です。議事参与の制限に該当しますので、園田委員は退席願います。

(園田委員退席)

坂口議長
川田職員
坂口議長

それでは事務局より説明願います。
——<議案第1号について説明>——

ただいま事務局より説明がありましたが、現地確認も済んでおりますので、現地確認報告を 井副 委員よりお願いします。

井副委員

1月10日、午前10時より現地を確認いたしました。申請地は許可することに問題ありませんでしたので報告します。審議のほうよろしくお願いたします。

坂口議長

ただいま現地確認報告がありましたが、何かご意見はありませんか。

(異議なし)

坂口議長

異議もないようですので、議案第1号について採決します。許可することに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

坂口議長

全員賛成です。よって、本案は原案のとおり決定いたします。ここで委員の退席を解きます。

(園田委員着席)

坂口議長

つづきまして、議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請に関する件について上程します。案件は1件です。事務局より説明願います。

上田主事
坂口議長

——<議案第2号について説明>——

ただいま事務局より説明がありましたが、現地確認も済んでおりますので、現地確認報告を 永田 委員よりお願いします。

永田委員

現地確認報告いたします。1月10日、午前10時30分より現地を確認いたしました。申請地の事業計画、排水計画などを確認しましたが、許可要件は満たしていると思われまますので、審議方よろしくお願いたします。

坂口議長

ただいま現地確認報告がありましたが、何かご意見ありませんか。

(異議なし)

坂口議長

異議もないようですので、議案第2号について採決します。許可することに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

坂口議長 全員賛成です。よって本案は原案のとおり決定いたします。
つづきまして、議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請に関する件を上程します。案件は1件です。事務局より説明願います。

上田主事 ——<議案第3号について説明>——

坂口議長 ただいま事務局より説明がありましたが、現地確認も済んでおりますので、現地確認報告を 本山 推進委員よりお願いいたします。

本山推進委員 1月10日、午後1時30分より現地を確認いたしました。申請地の事業計画、排水計画などを確認しましたが、許可要件は満たしていると思われまますので、審議方よろしくお願いたします。

坂口議長 ただいま現地確認報告がありましたが、何かご意見ありませんか。

(異議なし)

坂口議長 異議もないようですので、議案第3号について採決します。許可することに賛成の方は、挙手願います。

(全員賛成)

坂口議長 全員賛成です。よって、本案は原案のとおり決定いたします。

つづきまして、議案第4号、氷川町農用地利用集積計画(所有権移転)に関する件を上程します。事務局より説明願います。

上田主事 ——<議案第4号について説明>——

坂口議長 ただいま事務局より説明がありましたが、これは農業経営基盤強化促進法ですので、認めたいと思いますが、何かご意見はありませんか。

(異議なし)

坂口議長 異議もないようですので、本案は原案のとおり認めます。

つづきまして、議案第5号、氷川町農用地利用集積計画(利用権設定)に関する件を上程します。事務局より説明願います。

上田主事 ——<議案第5号について説明>——

坂口議長 ただいま事務局より説明がありましたが、これは農業経営基盤強化促進法でございますので、認めたいと思いますが、何かご意見はありませんか。

(異議なし)

坂口議長 異議もないようですので、本案は原案のとおり認めます。

つぎに、その他の連絡事項についてです。事務局より説明願

います。

前崎事務局長
坂口議長

——<事務連絡等について説明>——
委員の皆さまから何かありませんか。
それでは、閉会を行います。

永田副会長

以上で、本日の総会日程は、全部終了いたしました。これをもちまして総会を閉会します。

(午後 2 時 00 分閉会)

上記の通り相違ないことを証するため、署名・捺印する。

議長 _____ (印)

委員 _____ (印)

委員 _____ (印)